医療法人社団わかさ会　南八街病院　女性活躍推進法に基ずく　一般行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和　６年　４月　１日～令和　８年　３月31日までの　２年間
２．内容

目標１：計画期間内に再雇用者の人数を２人以上とする。

＜対策＞

- 令和６年　４月～　退職者に再雇用準備がある旨を退職時に説明する。
- 令和６年　６月～　過去３年間の退職者の退職理由を調査し手紙を送付する。
- 令和７年　４月～　同様に行っていく。